

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
22	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

湖西市は、寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを強く認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態、特に提供の誤りを発生させるリスクを軽減させるために安全管理措置の見直しの徹底等適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

—

評価実施機関名

湖西市長

公表日

令和5年3月31日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）に関する事務
②事務の概要	地方税法に基づき、寄附金税額控除に係る申告特例（ふるさと納税ワンストップ特例）の適用を希望する者（以下、「申請者」という。）が提出する特例申請書を収受・保管し、申請者の居住する市区町村にその情報を通知する。
③システムの名称	ふるさと納税業務効率化支援「ふるさと納税do」、自治体マイページ（オンライン申請管理システム）
2. 特定個人情報ファイル名	
ワンストップ特例申請受付ファイル、ワンストップ特例通知送付ファイル、ふるさと納税do（NoSQL）	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一 16の項、番号法第9条第3項、番号法第19条第2号
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	文化観光課
②所属長の役職名	文化観光課長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	静岡県湖西市産業部文化観光課 431-0492静岡県湖西市吉美3268番地 053-576-4877
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	静岡県湖西市産業部文化観光課 431-0492静岡県湖西市吉美3268番地 053-576-4877

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1万人以上10万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和4年12月7日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和4年12月7日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書 2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 []委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) []提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [O]接続しない(入手) []接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[O] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年4月11日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ②所属長	山本 一敏	小林 勝美	事後	—
平成29年5月31日	表紙	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	寄附金税額控除に係る申告特例(ふるさと納税ワンストップ特例)に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態、特に提供の誤りを発生させるリスクを軽減させるために安全管理措置の見直しの徹底等適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成29年5月31日	I 関連情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の概要	※平成28年1月1日以降の寄附に係る特例申請について、申請書等への個人番号の記載が必要となる。	削除	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成29年5月31日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か 2. 取扱人数 いつ時点の計	平成28年1月7日	平成29年5月31日	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成29年5月31日	II しきい値判断項目 3. 重大事故	発生なし	発生あり	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成29年5月31日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ②所属長	小林 勝美	田内 紀善	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成30年5月1日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ①部署	財政課	観光交流課	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成30年5月1日	I 関連情報 5. 評価実績機関における担当部署 ②所属長	財政課長 田内 紀善	観光交流課長 山本 信治	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成30年5月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求 請求先	静岡県湖西市総務部財政課	静岡県湖西市市民経済部観光交流課	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成30年5月1日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	静岡県湖西市総務部財政課	静岡県湖西市市民経済部観光交流課	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成31年4月1日	I 関連情報 9. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ 連絡先	静岡県湖西市市民経済部観光交流課	静岡県湖西市産業部観光交流課	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成31年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成31年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成30年4月1日 時点	平成31年4月1日 時点	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成31年4月1日	IV リスク対策	—	《新設》	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
平成31年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施 機関における担当部署 ②所 属長の役職名	観光交流課長 山本 信治	観光交流課長	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
令和2年4月1日	I 関連情報 1. 特定個人 情報ファイルを取り扱う事務 ③システムの名称	「ふるさとチョイス包括プラン」	「ふるさと納税支援サービス」	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
令和2年4月1日	II しきい値判断項目 1. 対象人数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	令和2年4月1日 時点	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
令和2年4月1日	II しきい値判断項目 2. 取扱者数 いつ時点の計数か	平成31年4月1日 時点	令和2年4月1日 時点	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
令和2年4月1日	IV リスク対策 6. 情報提供 ネットワークシステムとの接続	[○]接続しない(提供)	[]接続しない(提供)	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
令和2年4月1日	IV リスク対策 6. 情報提供 ネットワークシステムとの接続 不正な提供が行われるリスク への対策は十分か	—	十分である	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
令和3年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施 機関における担当部署 ②所 属長の役職名	観光交流課	文化観光課	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
令和3年4月1日	I 関連情報 5. 評価実施 機関における担当部署 ②所 属長の役職名	観光交流課長	文化観光課長	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため
令和3年4月1日	I 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂 正・利用停止請求 請求先	静岡県湖西市産業部観光交流課 431-0492静岡県湖西市吉美3268番地 053- 576-4877	静岡県湖西市産業部文化観光課 431-0492静岡県湖西市吉美3268番地 053- 576-4877	事後	安全管理措置の見直し後に評価を実施したため

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
令和3年4月1日	I 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの 取扱いに関する問合せ 連絡先	静岡県湖西市産業部観光交流課 431-0492静岡県湖西市吉美3268番地 053- 576-4877	静岡県湖西市産業部文化観光課 431-0492静岡県湖西市吉美3268番地 053- 576-4877	事後	安全管理措置の見直し後に 評価を実施したため
令和4年2月17日	II. しきい値判断項目 1. 対象人数	1万人以上10万人未満 平成31年4月1日時点	1000人以上1万人未満 令和3年2月17日時点	事後	安全管理措置の見直し後に 評価を実施したため
令和4年2月17日	II. しきい値判断項目 2. 取扱者数	平成31年4月1日時点	令和4年2月17日時点	事後	安全管理措置の見直し後に 評価を実施したため
令和5年3月31日	I 関連情報 1. 特定個人情報を取り扱う事 務 ③システムの名称	ふるさと納税管理システム「ふるさと納税支援 サービス」	ふるさと納税業務効率化支援「ふるさと納税 do」、自治体マイページ(オンライン申請管理シ ステム)	事前	ふるさと納税do導入にあたり、 評価を実施するため
令和5年3月31日	I 関連情報 2. 特定個人情報ファイル名	ワンストップ特例申請受付ファイル、ワンストップ 特例通知送付ファイル	ワンストップ特例申請受付ファイル、ワンストップ 特例通知送付ファイル、ふるさと納税do(No. SQL)	事前	ふるさと納税do導入にあたり、 評価を実施するため
令和5年3月31日	II. しきい値判断項目 1. 対象人数	1000人以上1万人未満 令和4年2月17日時点	1万人以上10万人未満 令和4年12月7日時点	事前	ふるさと納税do導入にあたり、 評価を実施するため
令和5年3月31日	II. しきい値判断項目 2. 取扱者数	令和4年2月17日時点	令和4年12月7日時点	事前	ふるさと納税do導入にあたり、 評価を実施するため